平成27年度 第1回豊岡市教育委員会の会議(定例会)会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成27年4月22日(水)

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所在地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分閉会時間 午後4時35分

○ 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 委員(委員長) 深田 勇

委員 友田 千織

委員 宮嶋 珠美

委員 中川 茂

委員(教育長) 石高 雅信

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 丸谷 統一郎

教育総務課長和藤 達也こども教育課長田渕 重遠こども教育課参事鳥居 保こども育成課長福富 省吾

教育総務課長補佐 堂垣 真弓

教育総務課係長 向原 芳江

事務局以外 地域コミュニティ振興部

生涯学習課長 井上 貢

〇 日程

第1 会議録署名委員の指名

中川 茂 委員

第2 前回の会議録の承認

平成27年3月23日(月)開催 第12回定例会

平成27年4月1日(水) 開催 臨時会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

- 1 生涯学習課
 - (1) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭小学校訪問コンサートについて
 - (2) 図書館システムの更新について
 - (3) 図書館と学校・園との協力事業について

第5 議事

- ○議案第2号 とよおか教育プラン実践計画検証委員会設置要綱制定について
- ○議案第3号 豊岡市史跡整備委員会設置要綱制定について
- ○議案第4号 寄附物件の申出について
- ○報告第1号 豊岡市立保育所の一時保育料徴収要綱の一部を改正する要綱制定に ついて
- ○報告第2号 豊岡市立保育所の延長保育料徴収要綱の一部を改正する要綱制定に ついて
- ○報告第3号 豊岡市立歴史博物館印及び豊岡市立歴史博物館長印の新調について

第6 協議事項

- 1 教育委員の務める委員等について
- 2 移動教育委員会会議について
- 3 平成27年度の事業計画について

第7 教育委員会事務局の報告

- 1 教育総務課
 - (1) 平成27年度事務概要等について
 - (2) 豊岡市奨学生応募状況について
 - (3) 「学校施設整備検討委員会まとめ」について
- 2 こども教育課
 - (1) JFAこころのプロジェクト「夢の教室」について
 - (2) 平成27年度 自然学校の実施について
 - (3) 平成27年度 トライやる・ウィークの実施について
 - (4) 平成27年度 修学旅行、運動会、オープンスクールの実施について
 - (5) 全国学力・学習状況調査の実施状況について
 - (6) コミュニケーション教育推進事業について
 - (7) スーパーバイザー支援事業について
- 3 こども育成課
 - (1) 平成27年度保育所・幼稚園・認定こども園保育料について
 - (2) 幼児期の英語遊び保育事業について
 - (3) 就学前児童数の状況について

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

○ 会議の概要

(深田委員長)

ただいまから平成27年度第1回定例教育委員会を開催いたします。

本日、教育長は少し延着されるようです。教育委員4名が出席しており、会議の定足数である 過半数を満たしておりますので、会議は成立しております。

では、会議次第に沿って進めていきたいと思います。

[日程 第1 会議録署名委員の指名]

(深田委員長)

第1、会議録署名委員の指名ですが、本日は会議録署名委員を中川委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

[日程 第2 前回の会議録の承認]

(深田委員長)

第2、前回の会議録の承認です。平成27年3月23日に開催した26年度第12回の定例会及び4月1日に開催しました臨時会の会議録につきまして、委員の承認をお願いします。事前に配付して確認していただいておりますので、誤りだとか修正などはありませんでしたでしょうか。

(委員)

なし

(深田委員長)

では、会議録につきましては承認するということに決定しました。

つぎに、教育長報告となっていますが、先ほど申しましたように、教育長は少し延着されます ので、後に回したいと思います。

第4、地域コミュニティ振興部の報告を先に行いたいと思います。

それでは、地域コミュニティ振興部 生涯学習課、説明をお願いします。

[日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告]

1 生涯学習課

≪生涯学習課長の報告概要≫

(1) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭小学校訪問コンサートについて

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭の学校訪問コンサートについて、各小学校に実施希望を募ったところ、多くの学校から希望があったが、学校間で調整していただき、6校で実施することが決まった。

実施する時間帯は、第3校時、もしくは第5校時で、実施場所は、きるだけ身近で音楽を知

って・聴いて・触っていただきたいということで、できれば音楽室、小規模な教室でお願いしたいと小学校に依頼している。また、子どもたちの感想も含めて学校新聞等に掲載して、広く周知してもらうように小学校に依頼している。

(2) 図書館システムの更新について

図書館情報システム更新について、5月1日から本番稼働という予定で取り組んでいる。変更部分としては、窓口業務では、ハンディターミナルを使用することにより、館外での貸出し・返却が可能になること、資料検索では、本の表紙の画像が表示されること、Webサービスでは、個人の読書記録が管理できること、郷土資料のデジタル画像の公開が可能になったことなどがある。具体的にホームページのトップ画面では、郷土資料デジタルライブラリー、ティーンズページ、点訳新聞、リンク集などを追加・充実している。

(3) 図書館と学校・園との協力事業について

毎年、年度当初に、図書館で行っているいろいろなサービスを学校園に利用いただきたいという趣旨で、学校園に啓発を行っている。サービスの内容には、図書の団体貸し付け、読み聞かせ事業の推進、図書館の見学、学校の先生方・学校図書館ボランティアの方々を対象とした研修会・講習会がある。

≪教育委員の意見概要及び事務局の説明概要≫

(中川委員)

図書の情報システムの中で、個人読書記録管理というのは、どういうねらいなのか。本は借り たけどなかなか返さないといったことをチェックするためのものなのか。

(生涯学習課長)

委員指摘の「返却していない」というのは、別途取り扱い要領がある。そういったものとは一切関連せず、個人が自分の楽しみのために、一生懸命読んだなという感想をもってもらうような趣旨であり、取り扱いには十分注意したい。

(中川委員)

その記録から、今、現に本を借りている人がどのような分野に関心を示しているかということ や、新しく新刊を買う場合にデータとして使うのか。

(生涯学習課長)

そのとおりであり、読者の志向の把握というようなことに使えないかとも思っている。たくさん読まれている分野があれば、統計学的にそのような分野に力を入れるなど、いろいろな使い方ができる。個人ごとの利用を比べるなどは一切しない。

(友田委員)

図書館情報システムについて、ハンディターミナルのことをもう一度教えていただきたい。 (生涯学習課長)

図書館の本館では、ハンディターミナルにより蔵書を管理している。現在は使用できる範囲が 館のエリアだけだが、今後は出張図書館等の時にも使えるようになる。これからの図書館は受け 身の図書館ではなく出かける図書館でないといけないと思っている。例えば、イベントがあると きに出張図書館のようなものを設けて貸し出しするのも可能になってくる。

(深田委員長)

図書館と学校園との協力事業について、大変大切な事業だと思う。今までも学校園に読みきかせ等の事業についての体系的な指導をされているが、よりいっそう充実をしていただくと同時に、図書館の司書が、学校図書館の整理状況・活用状況などを含めてアドバイスをしていければ良いと思う。協力をお願いしたい。

(友田委員)

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭の全体スケジュールの提示があった。この事業は大変 良いことだと思う。学校訪問コンサートは小学校のみで、中学校は対象ではないのか。

(生涯学習課長)

学校訪問コンサートは小学校を対象にしている。小学校29校が終了したら、次には中学校を対象とするかもしれない。

(深田委員長)

では、地域コミュニティ振興部の報告は以上で終わります。どうもありがとうございました。 続きまして、第5番、議事に入らせていただきます。

[日程 第5 議事]

(深田委員長)

議事の一番、議案第2号 とよおか教育プラン実践計画検証委員会設置要綱制定についてを議題といたします。では事務局の説明をお願いします。

教育総務課長、お願いします。

○議案第2号 とよおか教育プラン実践計画検証委員会設置要綱制定について

(教育総務課長)

議案第2号です。議事の資料1ページをご覧ください。とよおか教育プラン実践計画検証委員会設置要綱制定について説明をさせていただきます。

26年度に制定いたしました第3次とよおか教育プランは、毎年度実践計画を定め、具体的施策に取り組むとともに、その検証を実践計画に基づいて確実に行い、次年度の実践計画に反映させていくとしています。それを根拠として、昨年度に設置した豊岡市教育行動計画策定委員会設置要項を廃止し、新たに、とよおか教育プラン実践計画検証委員会を設置するため、要綱を制定するものでございます。3ページに設置要綱の内容を示しております。基本的には従前の委員会設置要綱のスタイルを踏襲しておりますが、新たに変更した点として、何点か説明をさせていただきます。

まず、第2条、所掌事務です。これは委員会の行う内容は実践計画の検証のみという形にさせていただいております。従来は、教育委員会活動の点検・評価もこの委員会で行っていましたが、今年度からその点検・評価は当該委員会で行わず、この委員会での検証結果を共有するというような形にしたいと思っております。また、検証については、委員会設置の趣旨からも当該年度の事業を当該年度で検証するということとしております。従来は前年度について検証していました。

それから、第3条、組織です。委員会にアドバイザーを置くことを明記し、実践計画の検証や次年度の実践計画策定に関わっていただくこととしております。また、検証にも継続性が必要であると考えることから、委員の任期は単年度で交代するのではなく、第3次とよおか教育プランの計画期間である5年間とし、交代がやむを得ない場合のみ交代をしていく、必要最低限の交代で毎年検証していきたいという考えをしております。それから従来は検証報告書というものを作成しておりましたが、検証報告書は作成しないという考え方をしております。理由でございますが、この委員会の役割は検証して次年度の実践計画に反映させるということでありますので、検証結果は新しい実践計画に代えるということができるのではないかと考えています。また法で検証や報告が定められている教育委員会の点検・評価につきましても、この委員会での検証結果を共有していくことから、教育委員会の点検・評価を報告した際に検証委員会報告も兼ねることができると考えております。

その他は従前の考えとは変わっておりません。新たな考え方についてのご意見を賜りたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願いします。

(深田委員長)

ありがとうございました。説明は終わりました。 では、質疑に入ります。質疑はありませんか。 はい、友田委員。

(友田委員)

検証委員会の中にアドバイザーを置くとありますが、具体的にはアドバイザーの予定はどうい う方を考えていますか。

(教育総務課長)

学識経験者で、大学の先生等を考えています。実際にこちらに来ていただくということがなかなか難しいかもしれないですが、メールのやりとり、文書のやりとり、またこらから出向いて行って説明をすることを考えています。前年度の策定委員会につきましても同様の手法でアドバイザーを置いて策定をしておりますので、そのような考え方で行っていければと思っております。

(深田委員長)

ありがとうございました。その他、何かありますか。 はい、中川委員。

(中川委員)

委員の任期が5年ということで、計画期間中務めてもらう、それはそれでわからんではないけれども、現実的には委員さんというのは、中にはPTAの役員さんもおられますね。その場合は交代、たぶん残任期間ということになると思うけれども、そうすると本当にまるまる任期の5年やってもらえる人というのは全体からしてみると限られるのではないかと思いますが。

(教育総務課長)

5年という具体的な数字は明記しておりません。「教育プランの計画期間」という書き方をしながら、先ほど委員がおっしゃいましたように、継続性ということを考えて、極力一度に大代わりすることがないようにしたいと考えます。充て職の場合はやむを得ないと考えております。

また、先ほど説明しませんでしたが、新たに、組織の中の(4)に、「その他教育に関して識見を有するもの」という規定を設けています。例えば、校長先生として委員に来ていただいた方が定年退職されてしまった場合、残っていただくということもこの規定で可能となります。継続した検証なり、実践計画の策定ということを目指していきたいという考えです。

(深田委員長)

よろしいですか。では、その他、質疑ありませんか。

では、私から1つ伺わせてください。

この委員会は実践プランの検証ということのみで、教育委員会活動の評価というのは全くなくなるという説明でしたが、教育委員会の評価は報告義務がありますから、それで十分補えると、今までとは違うかたちにしても補えるとお考えですか。

(教育総務課長)

教育委員会の点検・評価につきましては、従前はこの委員会において、行動計画の検証と似たような内容の全く別のものを検証しておりました。このような実態の中で、委員さんからも、何でこんな同じようなことを2回もさせるのかというようなご意見もありました。そのようなこともあり、評価するものは1つにして、内部の点検評価とこの検証委員会での評価を共有し、総合評価ということで学識経験者の方に豊岡市の教育委員会活動全体に対する評価をしていただこうと考えております。そういうことから、委員長の懸念されている部分につきましては対応できると考えております。

(深田委員長)

ありがとうございました。では質疑、他にありませんか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑を打ち切ります。では、討論に入ります。 討論はありませんか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論を打ち切ります。

では、お諮りいたします。

本案につきましては、原案のとおり承認することに決定をしてご異議ありませんか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。

議案第2号につきましては、原案のとおり承認するということに決定いたしました。

続きまして、議案第3号 豊岡市史跡整備委員会設置要綱制定についてを議題といたします。 事務局の説明をお願いします。

教育総務課長お願いします。

○議案第3号 豊岡市史跡整備委員会設置要綱制定について

(教育総務課長)

議案第3号です。5ページをお開き下さい。豊岡市史跡整備委員会設置要綱制定について説明をさせていただきます。

この議案につきましては、現行の豊岡市史跡但馬国分寺跡・山名氏城跡整備委員会設置要綱を 廃止し、豊岡市史跡整備委員会設置要綱を新たに制定するというものでございます。

現行の豊岡市史跡但馬国分寺跡・山名氏城跡整備委員会設置要綱は合併直後に制定された要綱でございまして、旧日高町にすでにあった国分寺跡整備委員会に加えて、旧出石町の山名氏城跡の審議もするということで要綱を整備したもので、2つの史跡名を併記した長い名称となっております。また、但馬国分寺跡整備委員会と山名氏城跡整備委員会のメンバーが別であり、実質1つの要綱で委員会が2つあるというような、いびつな実態もございまして、委員会運営も行いにくい状況がありました。今回このような状況を改善するとともに、新たな国史跡が追加されても対応しやすいように、名称を改めたいということでございます。

また、山名氏城跡整備委員会は26年度で終了しております。山名氏城跡の整備事業は継続されますが、委員会としては終了しておりますので、この時期にこれまでそれぞれの史跡の事案に応じて関係委員を集めて委員会を開催していたような状況を、要綱の中に部会を置くことができる内容を加えることによりまして、山名氏城跡はもとより、新たな史跡への対応もできるように、このような要綱にしたいということでございます。

また、事務局につきましては、4月から新たに文化財室が設置されました。それに伴い、事務局も文化財室が担当するということを明記して、そのように変更させていただいております。7ページ、8ページに要綱の全容をあげております。9ページ、10ページに、現行の要綱とそれを廃止して新たな要綱にするということの新旧対照表を参考として付けさせていただいております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(深田委員長)

ありがとうございました。説明は終わりました。 では、質疑に入ります。質疑はありませんか。 はい、宮嶋委員。

(宮嶋委員)

第4条に、委員10名以内と書いてありますが、これは2つあったのを1つにした委員ですか。

(教育総務課長)

現在の委員数は、2つ重複されている方もいらっしゃいますが、6名です。委員の数につきましては、部会だとか、新しい整備委員会ができたときにまた新しい要綱を作らなければならないということも考えまして、マックスの委員枠という形での表現をさせていただいております。現要綱も10人以内となっています。

(深田委員長)

その他、何か質疑ありませんか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑を打ち切ります。では、討論に入ります。

討論はありませんか。

はい、中川委員

(中川委員)

これで、スタイルとしても、すっきりすると思います。いいと思います。

(深田委員長)

その他、ありませんか。

討論を打ち切ります。

では、お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認するということに決定をしてご異議ありませんか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。

では、議案第3号 豊岡市史跡整備委員会設置要綱制定につきましては、原案のとおり承認することで決定をいたしました。

では、つぎ、議案第4号 寄附物件の申出を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長お願いします。

○議案第4号 寄附物件の申出について

(教育総務課長)

議案第4号、11ページをご覧ください。寄附物件の申出について説明をさせていただきます。 資料にありますとおり、23件の寄附物件の申し出がありましたので、これを受納しようとするも のでございます。21件が卒業生またはPTAからの卒業に関わる寄附でございます。1件が先生の退 職に伴う寄附、あと1件が個人の方からの学校への図書の寄附でございます。受納につきまして ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(深田委員長)

ありがとうございました。説明は終わりました。 では、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(宮嶋委員)

質問いいですか。

(深田委員長)

宮嶋委員。

(宮嶋委員)

テントが多いですが、ワンタッチクイックテントとワンタッチテント、ちょっと値段が違うようですが、これはどんなものでしょうか。

(深田委員長)

課長、わかる範囲で結構ですのでお願いします。

(教育総務課長)

商品名が違うだけで、基本的には、同じもののようです。

(宮嶋委員)

豊岡小学校と八条小学校は13万円ですけれど、この寺坂小学校のは4万5千円なので、大きさで違ってくるんですね。

(深田委員長)

はい、その他、何か質疑ありませんか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では、質疑を打ち切ります。討論に入ります。討論はありませんか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論を打ち切ります。

では、お諮りいたします。

本案につきましては、原案のとおり受納を承認するということに決定をしてご異議ありませんか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。

では、議案第4号 寄附物件の申出につきましては、原案のとおり承認するということに決定をいたしました。

続きまして、報告第1号 豊岡市立保育所の一時保育料徴収要綱の一部を改正する要綱制定についてを議題といたします。

こども育成課長、説明をお願いします。

○報告第1号 豊岡市立保育所の一時保育料徴収要綱の一部を改正する要綱制定について

(こども育成課長)

議事の(報告)の資料をご覧いただきたいと思います。報告第1号で豊岡市立保育所の一時保育料徴収要綱の一部を改正する要綱を定めましたので報告します。資料の3ページが改正要綱の条項と内容です。5ページの新旧対照表で説明をさせていただきます。この4月から新制度に移行になりまして、一時預かり保育料のほうも規定を整備する必要があります。保育所と新たに幼保連携型認定こども園が法律で位置づけが変わりましたので、保育所と認定こども園が実施をする一時預かり保育料ということで要綱の名称を、豊岡市立保育所等の一時預かり保育料徴収要綱という名称に改めます。

それから、第1条、第2条については関係する条例の改正等に伴いまして、規定の内容を変えたものです。別表第1を新たに付け加えております。右側の下の表です。認定こども園の短時間児、教育標準時間の認定を受けた子どもに対しては、2時までの保育時間の終了後に提供する一時預かり保育料について、新たに規定を定めました。こちらのほうは、私立の認定こども園もありますので、3歳以上という規定をし、保育終了時間から午後4時30分までの2時間半を日額500円としております。なお、4時半以降も利用が想定されますので、備考のところで4時半を超える場合には1時間あたり300円を加算するということにしております。それから、裏面の方が保育

所あるいは認定こども園の長時間児の利用時間に提供します一時預かりの保育料単価です。従前は1歳未満児と、1歳児及び2歳児、3歳以上児の3つの区分としておりましたが、改正後は3歳未満と3歳以上に改めておりまして、3歳未満児の1日利用の3,000円、半日利用の2,000円、それから3歳以上児の1日利用の2,500円、半日利用の1,500円と改めます。なお、こちらにつきましても、8時間、4時間を超える利用の場合には、1時間につき300円を加算をしていく内容としています。以上でございます。

(深田委員長)

ありがとうございました。説明は終わりました。何か質問やご意見はありませんか。 質問、ご意見がないようですので、報告第1号につきましては以上のようにご了承ください。 では、続きまして、報告第2号 豊岡市立保育所の延長保育料徴収要綱の一部を改正する要綱 制定について説明をお願いします。

○報告第2号 豊岡市立保育所の延長保育料徴収要綱の一部を改正する要綱制定について (こども育成課長)

資料7ページです。報告第2号で豊岡市立保育所の延長保育料徴収要綱の一部を改正する要綱を定めましたので報告します。こちらも新制度への移行に伴い、延長保育料、いわゆる時間外保育料の基準を定める必要がありましたので、要綱の改正を行ったものであります。9ページに改正の条項と内容、11ページに新旧対照表を付けておりますので、新旧対照表で説明をします。

要綱の名称について、「豊岡市立保育所の延長保育料徴収要綱」から認定こども園で提供する時間外保育もありますので、保育所等、等を付けまして、延長保育料から時間外保育料に事業の内容を改め、要綱の名称を改めております。

それから、時間外保育料の額は、別表のとおりです。新制度で保育時間が8時間利用の保育短時間と、11時間利用の保育標準時間の二通りの保育時間の利用区分となりました。まず、保育短時間の通常の保育時間導入部分、早朝の午前7時半から午前8時まで、午後4時半以降から午後6時半までの時間区分の時間の保育料を新たに加えております。次のページで、短時間及び標準時間ともに、開所時間11時間を超える午後6時半から午後7時までの延長保育料を従前、3,000円としておりましたが、27年度保育料で一部、保育料を引き上げた部分がありましたので、こちらのほうは1,000円引き下げて、2,000円という時間外保育料としております。なお、認定こども園の短時間児、長時間児が朝、集団登園することが想定されますので、早朝の午前8時から午前8時半までの30分間につきましては、4、5歳児の登園のための時間とし、時間外保育料を課さない時間帯を設けることとしております。以上です。

(深田委員長)

ありがとうございました。説明は終わりました。何か質問やご意見はありませんか。 はい、中川委員。

(中川委員)

内容についての質問ではないですが、この改正後の内容は利用者については、どういう周知を していますか。

(こども育成課長)

園を通じて、園だより等で周知をしています。

(中川委員)

はい。わかりました。

(深田委員長)

その他、何か質問やご意見はありませんか。

では、報告第2号につきましては報告内容のとおりでご了承をお願いします。

続きまして、報告第3号 豊岡市立歴史博物館印及び豊岡市立歴史博物館長印の新調について 報告をお願いします。

教育総務課長、お願いします。

○報告第3号 豊岡市立歴史博物館印及び豊岡市立歴史博物館長印の新調について

(教育総務課長)

報告第3号につきまして、報告をさせていただきます。15ページをお開き下さい。15ページの 印影のとおり、名前を変えました歴史博物館の館の印と館長印ができました。その旨を報告させ ていただきます。なお、告示は本日行う予定にしております。以上です。

(深田委員長)

何か質問やご意見はありませんか。

はい、中川委員。

(中川委員)

これを、縦字にした理由というのは何でしょうか。去年、縦字ではなく、どこかの学校で、学校印を新調したのだけれど、旧字体を使っていて、そんなの今時ふさわしくないと言ったことがあります。これも似たような感じですが、圧倒的に文書は横書きなんですね。出来てしまっているので仕方がないですが、作るときには、事前に教育総務課でチェックしてほしいですね。

(教育総務課長)

なぜ縦字なのかということは、確認をしておりません。基本的には歴史博物館に任せていました。ご指摘のあったチェックは十分にできておりませんでした。今後気を付けてまいります。

(深田委員長)

そういう意見も出ましたが、基本的には了承ですね。その他、何か質問やご意見はありませんか。

はい、これ以上出ませんので、報告第3号につきましては、報告のとおり承認するということでお願いします。

議事は、以上です。

続きまして、協議事項に移るところですが、協議事項はこれから少し時間がかかると思いますので、ここで休憩をとってその後、協議事項に移ろうと思いますがよろしいでしょうか。 では、この時計で2時35分まで休憩します。

--- 休憩 -----

(深田委員長)

では、休憩前に続きまして会議を再開いたします。

教育長がお見えですので、3番目の教育長報告に戻ります。

教育長、報告をお願いします。

[日程 第3 教育長報告]

≪教育長の報告概要≫

3月23日から今回の定例教育委員会会議開催までの期間における教育活動の概要等

- ・年度初めに教育委員会事務局職員へ、今年度の教育委員会の大きな目標として、4月3日の校 園長会で話したような内容を訓示した。
- ・小中一貫教育の進め方について、但東地域小中学校長、城崎小中学校長と協議した。
- ・市町組合教育委員会教育長会議で、国の新規予算について説明があった。国の補助要綱が遅れているため、豊岡市の今後の取組みとしては、今年度はタイムスケジュール的に難しい。
- ・但馬の各市町教育長と但馬教育事務所との年度初めの会議で、教育事務所が主体となって事務 改善の手立てを組んでもらうこと、教職員の兼務辞令を出すことについて、但馬教育事務所に 要望した。
- ・豊岡円山川ロータリークラブ創立40周年記念式典に出席し、運動遊びに関する用具の贈呈を受けた。

(深田委員長)

ありがとございました。教育長報告につきまして何か質問ありますでしょうか。 大変ご苦労さまでした。

教育長報告は、以上で終わらせていただきます。

では、第6番、協議事項に入らせていただきます。

[日程 第6 協議事項]

(深田委員長)

協議事項は3点あります。まず、第1点、教育委員の務める委員等について、事務局、教育総 務係長、説明をお願いします。

1 教育委員の務める委員等について

(教育総務係長)

資料は協議事項の1ページです。こちらに記載をしているものですが、現在確認ができている ものの一覧となっております。 昨年までありました、豊岡市男女共同参画社会推進懇話会、それから豊岡市民生委員推薦委員会、豊岡市名誉市民条例案検討委員会はいずれも任期が終わっておりまして、豊岡市名誉市民条例案検討委員会はすでに3月末で終了しております。男女共同参画社会推進懇話会は、中川委員に出ていただいていましたが、任期が3月末で終わっていまして、とりあえず、そこで一度終了ということで、「また秋に改めてお願いしたいので依頼をさせていただきます」ということを聞いています。それから民生委員推薦委員会ですが、こちらも宮嶋委員に出ていただいておりましたが、2月の12日で終わっていまして、こちらも一旦終了しています。お一人欠員があるようで、「また推薦をしないといけない時期があるので、改めて依頼をさせていただきます」ということでした。

本日につきましては、この資料の上の2つ、豊岡市奨学生選考委員会、豊岡市小中連携教育推進協議会の委員についての協議です。まず、奨学生選考委員会は、2年任期でして、友田委員がされていたんですが、今年の3月31日で任期が切れております。4月1日から、また2年任期で、どなたか委員としてお願いしたいと思っています。それから、その次の小中連携教育推進協議会ですが、こちらは任期はないんですが、毎年1年で委員さんが交代してきた経緯があります。これも、去年、友田委員に出ていただいています。事務局としましても、いろいろな施策を委員さんに知っていただいたり、経験も積んでいただけたらと思いますので、この2つについて、前任の方ではない方でお願いできたらと思っております。

(深田委員長)

説明していただきましたけれども、男女共同参画社会推進懇話会と民生委員推薦委員会は任期 はまだと思っておりましたが、もう切れているということですので、全員が該当者になると思い ます。積極的にこの2つの委員会に立候補していただいたら、すぐに決まるのではないかと思い ます。

(石高教育長)

委員の構成は、できたら、男女比等も考えなければいけない。例えば前任者が女性だったら、 その次の方も女性になってもらったほうが本当はいいのではないか。そのあたりはどうですか。

(教育総務係長)

奨学生選考委員会については、他の方が皆さん男性ということではあります。議員さんも男性 です。校長会から出ていただく校長先生も今年は男性ということです。

(石高教育長)

それでは、できるだけたくさんの経験をしていただくのなら、決まってきますね。手をあげてもらったらありがたいです。

(宮嶋委員)

では、私が、奨学生選考委員会を。

(中川委員)

たぶん、男女共同参画社会推進懇話会は、メンバーは圧倒的に女性だから、男性で出してくれ と言われて、昨年就任したと思います。小中連携はメンバーが男性が多いので、女性に就任して もらいたいということではないのですか。

(教育総務課長補佐)

民生委員推薦会は女性でしたね。

(中川委員)

民生委員推薦会は両方いらっしゃる。

(教育総務課長補佐)

今回はわかりませんが、前回は教育委員さんは女性でお願したいということでした。

(石高教育長)

小中連携教育推進協議会は男性、女性の希望はありますか。

(こども教育課参事)

特にありません。

(宮嶋委員)

小中連携を中川委員にお願いしてというのはどうでしょう。

(深田委員長)

小中連携は男女どちらでもということですね。奨学生のほうは女性がよいということですね。

(中川委員)

わかりました。

(深田委員長)

では、奨学生選考委員会は宮嶋委員で、小中連携教育推進協議会は中川委員でお願いするということでよろしいですね。

(深田委員長)

5月28日に早速会議がありますのでよろしくお願いします。

(石高教育長)

今回は小中連携は一つの華です。というのは小中一貫の視点で議論が発展していくような形に していかないと、いつまでも小中連携では今後の教育の流れについていけないのではないかなと いう思いも持っております。

(深田委員長)

では1点目、教育委員が務める委員等についての上の2つはそういったことで、その他、下の ところは5月に入って委員長が決定した後ということになろうかと思います。

では、2点目、移動教育委員会の会議について、事務局の考え、提案などはありますか。

2 移動教育委員会会議について

(教育総務係長)

説明を先にさせていただきます。資料は2ページです。移動教育委員会会議については、市民に開かれた教育委員会ということで、これまで各地域に出向いて教育委員会会議を行ってきました。以前、傍聴者もあまりいらっしゃらないということもあって、移動教育委員会が必要なのかというご意見もいただいていたかと思いますので、遡って、これまでの会議の開催実績と傍聴者がどれくらいあったかというのを調べてみました。会議の回数、これは定例会と臨時会の回数です。その内の移動教育委員会の会議回数がその横で、傍聴者数と傍聴者があった会議数というのは、会議全体の中で、何回で何人かということで記載しています。

今日は、移動教育委員会を今年どのようにさせていただいたらいいかということを、ご意見を お伺いして、今年の計画を立てさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(深田委員長)

今、説明がありましたように、資料も出ておりますが、移動教育委員会につきまして、皆さん の意見をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

はい、中川委員。

(中川委員)

事務局の意に反するかもしれませんが、昨年、傍聴者が4人あるけれども、これは教科書採択のときだから、本当に地域の住民ということではないと思います。そうすると、ほとんど傍聴者はゼロですね。時代の流れに逆行するかもしれないが、そういう状況であるのなら、合併後、ずっと移動教育委員会をやってきたけれど、10年を機に一度考えたらどうかと思います。

もう1つの理由は支所で行うとなったら、教育委員会事務局及び協議事項に関係する市長部局の職員が時間をかけて移動しないといけない。しかも長時間束縛される。そういった意味からしても考える時期ではないかと思います。ただ、今まであったような学校統合の問題とか極めてローカルな事情の時には、それはやはり、出かけて一人でも多くの住民の方に聞いてもらう必要があると思いますが、通常の場合は先ほど言った意味で考えてはどうかと思います。

(深田委員長)

ありがとうございます。その他、意見ありませんか。 はい、教育長。

(石高教育長)

もし、これをやめるとするならば、開かれた教育委員会が求められているときに、これに変わるものを何か、例えば夜、教育委員会を開催するとか、そういった新たな提案をしていかなけれ

ば、「傍聴者が少ないからやめます」となったときに、それでいいのか、ということも意見として 出てくるのではないか。だからもし、移動教育委員会をやめるとするならば、開かれた教育委員 会が求められている中で、「こういったことに取り組むから移動教育委員会をなしにします」とい う議論をする必要があると思います。

(中川委員)

でも、今年度から、会議録もフルで公開ということもありますからね。 事務局はどういうふうに考えていますか。

(深田委員長)

事務局の意見をお尋ねですが、もうちょっと論議をさせていただいて、それでその後、事務局のほうにお尋ねいたします。何かありませんか。

では、私の意見を言わせて下さい。以前に公開をする開かれた教育委員会ということで、夜、教育委員会をやっている行政の調査などをしていただきました。徳島の鳴門市だったと思いますが、調べていただいたら、当初、4月、5月は傍聴人数が6人、7人だったけれども、それ以降は、また元のようにゼロだったと聞きました。当初は夜開くというようなことで、便宜を図り、開かれた教育委員会になるように工夫をされたようですけれども、結局は同じような状況になったという話がありました。そういうふうなことを考えると、夜開くとか、日曜日開くとかになると、事務局の負担も、また委員の方の負担も、実態に大きな成果とは見合わないアンバランスなことになるのではと思います。かといって教育委員会については合併10年という一つの節目だから、これを契機にして豊岡にまとめようかという話もでてくるのも理解ができないわけではないですが、でもやはり地域地域、但馬、特に豊岡の地理的な問題だとか文化形成のかたちからみると、日高なら日高の文化、出石なら出石の文化、但東なら但東の谷筋文化みたいなものがあって、そういうところに出向くことによって雰囲気もまた感じることもできると思います。結論から言いますと、年に1回ずつは回ってもいいんじゃないかと思います。

両方の意見が出ておりますけれども、あと何かありませんか。

(石高教育長)

ちょっとよろしいですか。

前は確か、移動教育委員会をしながら、教育委員さん方がその地域の教育施設、教育財産を勉強に回られたと思います。そういった取り組みだったと思います。何年か前からか、単なる委員会のためだけに来られている。我々自身もそこに行って、地域の教育財産なり教育を学ぶんだという視点で移動教育委員会をするかたちになれば、我々にとっても移動教育委員会の新たな価値が生まれてくるのではないかと思います。

例えば一つの例として、校長会といろんな情報交換する場がありますが、校長会となると、あくまでも豊岡市全体の議論です。それぞれの地域が抱えている課題となったときに、例えば1年に1回でもいいから、但東に行けば但東の校長さんたちから15分でも20分でもいいから、但東地域が抱える課題について聞くことも大切ではないでしょうか。教育委員会の会議そのものだけをするのではなしに、我々にとっても勉強する場を求めていくという視点で移動教育委員会に本年度取り組んでみてはどうかなというのが、私の思いであり、考えです。

(深田委員長)

そのような意見もあります。

(中川委員)

それは、それで意義があると思うので、そうなるのはやむを得ないと思いますが、ただ、仮にそうなった場合に、事務局は仕方がないですが、例えば生涯学習課等の説明は、防災の分野で電話で複数人が交信できるシステムがあったと思います。せめてそれくらいはしてほしいと思います。でないと大勢の人間がべったり何時間も張り付くというのは問題だと、委員になったときから思っていたこともあったので、事務局で利用可能かどうか、一回検討してほしいです。電話交信システムは支所は全部持っているはずです。マイクみたいなものがあって、誰かが発言すれば、全員でかつ双方向でやりとりができるという代物です。

(深田委員長)

そのような意見もでています。教育委員会の部署は、教育委員会だから、いたしかたないにしても、関連部署、特にコミュニティ振興部の関係については会議方法といいますか、電話会議といいますか、そのようなものの工夫も必要ではないかという意見です。

ほか、ありませんか。では事務局としてはどういう方向性を考えておられますか。

(教育総務係長)

やはり豊岡までちょっと出てこられないという方もあると思いますし、移動教育委員会は続けて実施してはどうかと思っておりましたので、先ほど教育長が言われたような新しい視点も取り入れた形でできないか、考えてみたいと思います。

(深田委員長)

そういうかたちで意見も出ていますので、会議の仕方の問題だとか、開かれた教育委員会の視点と同時に、移動教育委員会の意義というものをしっかりと再構築していくというかたちの移動教育委員会であるべきだという意見も出ておりますので、そのあたりのところを踏まえていただいて、意見を十分尊重したかたちでの移動教育委員会を実施するということで、この場では委員の方々の同意をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、そのようなかたちで事務局でよろしくお願いします。

では、3番目、平成27年度の事業計画について、これについては今回、意見を皆さんからたくさんいただいて、それを元にしてまた事務局で再度、提案をしていただくというかたちになっていくものだと思いますので、ここは委員の方々の忌憚のない意見をいただきたいと思います。幸い、事務局から、項目に分けて計画についての資料が出ておりますので、その資料について事務局から初めに説明をいただいて、それから協議に入りたいと思います。

では、お願いします。

3 平成27年度の事業計画について

(教育総務係長)

3ページに資料をつけております。27年度の教育委員の活動計画ということで、それぞれ項目ごとに、昨年26年度の実績、それから27年度こういうふうなことがしてみたいだとか、こういうふうであったらいいなとかいうような希望を書いていただけるように枠を作っております。それぞれの希望について聞かせていただいて、事務局でまた検討させていただき、次回の教育委員会で提案等ができればいいなと思っております。よろしくお願いします。

(深田委員長)

ありがとうございした。では項目ごとにとらわれず、意見をいただきたいと思います。 はい、中川委員。

(中川委員)

まず、学校訪問です。これは教育長報告の中にもありましたが、指導主事の業務があまりにも多いということで、事務改善を県なりに求めたということですが、同じようなことが、我々が学校訪問に行ったときに現場であるわけです。当日はちゃんとそれ用のペーパーが用意してあって、何々教育委員とか書いてありますが、特にそのために資料を作ってもらうようなことは、私は必要ないと思っています。例えば、学校の生徒の数なんかは、県教委なり、うちの教育委員会なりに報告していると思う。その資料の何ページ何ページを見てくださいということでいいと思うし、また、冒頭に校長先生の学校の概要説明がありますが、今言ったような内容というのは、私たちもペーパーを見ればわかるわけです。今年はこういった点が特別大きく変わったということは説明してもらえばいいけれども、後は読めばわかるようなことは省略し、実際うちの学校ではこういった問題があるといったことを冒頭に説明してもらい、そこでよくわからないことを簡単に質疑を受けたうえで各教室を回ったほうが短い時間で学校が何を問題にしているのかがよくわかるのではないかと思います。

それから、次に教育懇談会です。去年はたまたま1回ということでしたが、あれは本当にいい 校園長会の代表者との懇談会で、大変有意義だったと思っておりますので、これは2回ないし、 あるいは3回くらいにはぜひ増やしてほしいなと思っております。その時に何を議題とするかと いうのをもちろん絞って、単に集まって学校側から予算的な要望とかそういう会議にならないよ うにと去年も教育長もおっしゃっていたし、我々もそういうことでぜひお願したいと思うのと、 その教育懇談会というのは、基本は校園長会の代表者なんだろうけれども、例えばその内の1回 くらいはちょっと違うメンバーとやってもいいなと思っています。具体的に言えば、学校統合が 清滝・西気は1年経つわけですね。竹野のほうはまだ日が浅いので、合併した結果、検証結果と いうのはまだ無理だろうと思うけれど、清滝・西気の場合は1年経ったんで、本当に当初、こち らが期待していた成果が1年経って出てきているかどうか。当初の想定以外にもっと大きな効果 があっただとか、小さいほうの学校の子どもだけではなしに、受け入れた大きい学校の子どもた ちもどうであったのかといったあたり、そのへんのことについて、当該学校の校長さんはもちろ ん、教頭さんとか、場合によってはPTAの代表の人あたりとも懇談できる機会があればいいかなと 思います。というのは、これからも統合の問題というのは可能性としては十分あるので、結果的 にはどうだったかというのは、もちろん決して悪かったというふうなことが出るとは毛頭思って いないけれど、やはり、これからそういう統合の話しが出てくる可能性があるとするならば、そ のあたりの検証結果というのをぜひ教えてほしいと思います。

とりあえず、その2つです。

(深田委員長)

学校訪問の件と教育懇談会の持ち方についての意見がでました。 あと、ありませんか。 はい、宮嶋委員。

(宮嶋委員)

学校訪問についてですが、去年初めて研究協議会を小学校1校、中学校1校と見せていただいて、とても勉強になりました。学校の大きさ等いろいろあると思いますが、授業参観だけではなしに、先生方がこういうふうにされているんだなというのが、私自身にとってすごく勉強になったので、また今年も回数はわかりませんがしていただきたいと思います。それと、教育懇談会のことは中川委員さんと同じような意見です。管外行政視察の希望ですが、去年は日帰りで、その前は一泊だったらしいですが、日帰りにしていただけたらと思います。以上です。

(深田委員長)

管外行政視察のこともちょっと出てきました。その他ありませんか。 では、友田委員。

(友田委員)

学校訪問においては、宮嶋委員と同じで、授業だけを見ている限りではその場しかわからない 部分がありました。長い時間ではありましたが、先生方の横の連携といいますか、どういう思い を持って授業をされているかとか、熱心さとかは研究協議会に出させていただいてとても伝わっ てきたので、あれは本当に良かったなと思っています。学校訪問に行く時期というのは、学校側 の都合もありますので変えられないですよね。

つぎ、教育懇談会ですけれども、懇談会になるのかわからないですけれども、逆に私がPTAの役員をしていたときに教育委員さんも入っていただいて、分かれて話し合いを、夏休みだったか夜にさせてもらって、ああいった機会が逆の立場に、今度はさせてもらえたらなと少し思いました。

管外行政視察におきましては、日帰り、泊まり、両方経験させてもらっていますが、皆さん会議のときしか知らなかったので、泊まりは泊まりでざっくばらんに打ち解けた話ができたのはよかったですが、泊まりになるといろいろと支障もあったりするので、日帰りのほうがありがたいという部分もあります。

それと、勉強会等ですけれども、定例会においても事前に打ち合わせがあることによって、構えた部分の会議が、ちょっと聞きたいことを聞けたりして、とても心強い部分もあったりしますし、用語についてもわからない部分があったりするところをいろいろ聞きあえてほんとに臨みやすくなったというのもありますので、こういった勉強会はまめにといいますか、短時間でも構わないので、できる限りあったらありがたいかなという感想を持っています。以上です。

(深田委員長)

ありがとうございました。

はい、では私から、まず、教育懇談会ですけれども、教育懇談会については、これは大事な会だと思っています。どちらかというと学校の現場の先生方との懇談も大切ですが、今、友田委員さんから話があったように、市民の方だとか、特に保護者の方と懇談をするということを考えていかないといけないと思っています。特に最近思うのは、幼稚園、こども園のPTAの方々は、家庭教育や躾だとか、「耐性教育」という勝手な言葉を使っていますが、耐えさせること、また生活の習慣をつけるという一番大事なところは、そこのところなんだということをお母さん方、お父さんもそうですが、理解していただきたい。幼児教育のPTAの方々がどんな意識でおられるのかということを直接聞くことも大切だろうと思うし、こちらからも一番そこの部分が大切に思っているんだ、だから0歳から15歳まで一貫した教育プランを立てているんだというようなことも説明して意見交換をするということが大事ではないかと思っています。

懇談会については、あとはお話されましたので、言われていないことでいうと、そういうよう なことを感じております。

あと、管外行政視察については、ちょっと心残りに思っているのが、去年、箕面の英語教育を 視察することができなかったので、日帰りでも構いませんが、どの様な時に、どの様な面で、ど ういう成果をあげるために、どんな工夫をしているのか、特に、幼稚園なりこども園と小学校と の連携をきちっとしているようなところがあれば、そういうようなところを見てみたいという気 持ちがあります。

あと、勉強会ですけれども、去年は市長、副市長との懇談会を11月にやっていますが、総合教育会議があるから、それにも変わるものなのかと思っていらないのかなと、勝手に個人的に思っています。また別のことで、やはり懇談をする必要があるということなら、それはそれで必要だと思います。と同時に教科書の選定にかかる勉強会というのを、今年は中学校ですけれども、中学校の教科書の採択に対して、世間的でも教育委員が教科書を見たこともないのに採択に入っているというようなことを聞いたりしますので、採択の答申が出たものについて、但馬は地区全体での一括採択ですが、出たものだけはしっかりと勉強会で見て、この教科書はこんなところが特色であるというようなことを、去年もやりましたけれど、もう少し、体系的にやる必要があるのではないかと思います。皆さんやはり、今度使う教科書はどんなところが特色かということは勉強されているけれども、それ以外にもこんなのがあったのだということも含めて、今年度の中学校教科書採択にかかる勉強会をお願いしたいと思います。

あと、こども支援センターは具体的には12月にならないと場所を移ってということにはならないでしょうが、場所の問題とは別にこども支援センターと1回、センターの職員の方々、また指導員の方々と勉強会になるのか意見交換会になるのか、1回それをやってほしいと思っております。やはり、私たち自身もこれについては危機感を持っているから、こういうふうな話しを市長に話しして、予算立てしてもらったというのがあるので、先生方、また職員の方々の意識もお聞きしたいなと思っております。

あと、私たちの研修として、情報モラルのあり方の研修をこれからちょっと勉強していかなければいけないと思います。ものすごく私たちが考えている以上に教室の中にはITの機械がどんどん入っていて、社会的には子どもたちが、SNSの社会の中で私たち以上に、特に中学生は上手に利用していますよね。どういうふうなところが問題だとか、親と子と話し合いで切り口みたいなものがあると思うので、そういうような研修も私たち自身も必要ではないかと思っています。

それと、最後ですが、とよおかかんばりタイムを去年していると思います。これの検証は、研

修所でされると思いますが、こんなような成果があったんだということをお聞きしたい。こんな 方法でやったら、こどもたちが今まではわからなかったところがよくわかるようになったことが 勉強会の中で聞けたらいいなと思っております。いろいろと言いましたけれども。

その他ありませんか。

はい、中川委員。

(中川委員)

私は、市長との懇談会というのは、委員長はそうはおっしゃいましたけれど、やはりこれはや るべきかと思います。次は何をテーマとするかということは、今の段階では言えませんけれど、 総合教育会議というのは、まさに大くくりの話しですから。

(深田委員長)

はい、そういう意見も出ております。それも正論だと思います。

(石高教育長)

いつも思うんですが、一方的に向こうから我々が学ぶのではなく、我々もしっかり土台になる ものを学んで、そこで議論していかないと、単なる座談会で終わってしまう可能性があります。 例えば、PTAとするときには、各課の課長級がいなくても、ある程度、我々が話し合いができる、 そのあたりまで勉強しておく必要があるのかなと思います。

(深田委員長)

そういう意味では、幼児教育に直接携わっておられるPTAというような話しをしましたが、私自身のことで言うと、やはり、幼児教育の点での理解がまだ十分いきわたってないのがあるのかな、もっと勉強しないといけないなと思っています。それと同時に、最近の若い保護者を見ていると、何か人任せ、教育というか、子育てというかそういうようなものについて、ものすごく人任せの部分が多いような気がするんです。だから、もっと自分の子どもに対しては自分で責任を持って対応してほしいと思う。確かに一番働かないといけない年代だから、子どもさんを放課後児童クラブや早朝の保育だとか、そういうところに預けていって仕事をしなければいけないのはわかりますけれども、その分をお家のほうでどうやって子どもと接触をする工夫をされているのか聞いてみたいなと思っているのも1つあります。

その辺のところで言ったらもっと教育委員会でそういう保護者の方にもっと支援をしなければいけない部分が何なのか。どういったことを望んでおられるのかということ。ただ子どもを預ける時間を長くしてほしいとか、利用料をもっと安くしてほしいとかという話しではなく、そんなことを聞いてみたいなという思いがあります。一番は、子どもたちが小学校に入ってきたときに意欲的に豊岡のことについて、自分で学んでいこうという意識をもって小学校に入って来る子が必要だと思います。だから、そのためにも幼児教育の部分というのは大切だと私は思っています。やはり、小学校だとか中学校の学校教育の中での工夫されている部分をもっとこども園でも幼稚園でも取り入れるところは取り入れたらいいと思います。対象が幼児だから難しいことがあるのはわかっていますが、そういう遊びの中に知恵をしっかりと考えさせるようなことを取り入れることも必要ではないかと思います。

はい、あと何かありませんか。

(教育総務係長)

事務局からで申し訳ないですが、管外行政視察のテーマについて、先ほど委員長からは「英語教育」、去年行けなかったのでというお話がありましたが、他の委員さんのご意見はどうでしょうか。

(深田委員長)

今年の管外行政視察のテーマとしては、何かありますか。

(石高教育長)

これから先、今、国がどういった方向で教育を展開しようとしているのか、そのあたりは豊岡市として今後取り組むという視点で、これについては取り組んでみようということならば、そのことについて学んでいく場所があれば視察に行くという視点で考えてはどうでしょうか。

例えば、一つは先ほど出ているように幼稚園・保育園・認定こども園で英語遊びをしようとしている。それを小学校の英語に結びつけるためにも英語活動に取り組んでいるところ。もう一つは先ほどから何度も出ているように、特別支援について、すでにある程度、体系的に取り組んでいる湖南市とか、我々自身が学んでいきたい課題として持って、選んでいくということも大事ではないでしょうか。

豊岡の施策と全く違ったものを学ぶのではなく、今、豊岡でやろうとしている施策、あるいは これからたぶんこういったものが入って来ると思われるようなものに対して研修を深めていくこ とを選択の視点として持ってはどうでしょうか。

(深田委員長)

そういった意見も教育長からも出ております。

そのあたりを斟酌していただいて、まとめていただければありがたいです。

(石高教育長)

2つのテーマになったら1回では行けない。どうしても日帰りだとテーマは1つになってしま う。泊まりになったら2つのテーマを勉強できる。

(深田委員長)

その他、何かありませんか。言い残していることとか。

この後も報告の中で出てきますが、平田オリザさんのコミュニケーション授業とかは積極的に、 出て行ってもらったほうがいいと思います。私自身もすごく、どんなような形の授業なのか、講 義が中心でしょうが、それを先生方がどうやって受け止めていくのかなということを大変興味が あります。岩手県でかな、平田オリザさんがやっておられましたね。

(石高教育長)

未来塾です。Eテレでやっています。今まで2回、昨日3回目でした。11時から11時20分まで、

あともう1回あると思います。4月が平田オリザさんです。

(深田委員長)

あのようなことも勉強していかないといけないなと思っております。特に私が思っているのは 総合教育会議の時の話にもありましたが、自己有余感、自信のなさ、豊岡の子どもたちがすべて ではないと思うけれども、総じて自信のなさが出てくるというのは、やはり自己表現というのが、 自分のいいところも悪いところも含めて、自分で表現がきちっとできないからだと思います。そ ういう意味では演劇などを学校教育の中で、いろいろと発表会も含めて、経験的なことをやらせ ていくことが大事なのではないかと思ったりしています。

いろいろなことを言いましたけれども、このようなことが大体のご意見です。

では、協議事項は以上でよろしいですか。

では、続きまして7番目、教育委員会事務局の報告ということでお願いします。

[日程 第7 教育委員会事務局の報告]

1 教育総務課

(1) 平成27年度事務概要等について

≪教育総務課長の報告概要≫

教育委員会事務局3つの課の事務分掌と職員配置一覧表を添付しているので、後ほどご覧いただきたい。

教育委員会事務局分の重点事項を4件記載をしているので、それぞれの担当課から簡単に説明させていただく。

学校施設整備等の推進については、基本方針として4点を挙げている。1つ目に学校施設の耐震化と屋内運動場等のつり天井の落下防止対策、2つ目がプール整備事業、3つ目は学校施設整備計画、4つ目に学校給食の地産地消の推進である。

文化財の保護と活用については、27年度から、但馬国府・国分寺館を豊岡市立歴史博物館と改名した。さらに文化財係と出土文化財管理センターを統合して文化財室とし、日高振興局の2階を事務所としており、4月6日から機能している。今後は歴史博物館と連携しながら多様な文化財行政に対応していきたいと考えている。27年度においては、7つの内容を重要項目として掲げており、これらにより、歴史文化の保存・継承・活用を図っていきたい。

≪こども教育課長の報告概要≫

豊岡の教育課題というのが3点。不登校、学力、それから特別な支援を要する児童生徒への対応ということであり、この課題を解消するために取り組んでいく。やはり夢実現力をこどもたちにつけていきたいということである。

大きな柱である、夢実現力を育む教育の推進では、(1) 研究校での研究会等をオープン化し、授業を改革していく。(2) とよおかがんばりタイムでは、特に二極化の解消を図っていくということで取り組んでいく。(6) 英語活動については、但東と城崎で取り組んでいき、なんとか豊岡モデルができたら良いと考えている。(7) 幼児期の運動遊びを小学校につなげることについては、長年の懸案事項だったが、昨年度、準備運動のプログラムを作り、今年度はすべての小学校、全学年でこの準備運動を取り入れた運動を実施してる。これの効果について、じっく

り見ていきたい。(8) こども支援センターについては、内容の充実、本当に実のある状態にしていきたい。

子どもたちの学びを支える仕組みの確立については、(4) ICT環境の充実ということで、タブレットを小学校3校に導入する。これが本当に効果的なのかということを3校に研究してもらい、来年度以降の整備に繋げていきたい。(5) PTAの所管がこども教育課になったので、学校教育と家庭教育と両輪ということで、機能させていきたい。

≪こども育成課長の報告概要≫

こども・子育て支援事業の推進ということで、子育て支援の充実を図っていきたいと考えている。26年度に子ども・子育て支援事業計画を策定したので、これに基づいて、この4月からの新制度の中で、就学前の教育・保育、それから子育て支援事業の充実を図っていきたい。

子ども・子育て支援事業の推進については、(1)子ども・子育て支援事業計画の推進と進行管理では、しっかりと事業の進行管理をし、市民の方にその結果について報告していきたい。 (2)子育て支援事業の充実については、ファミリーサポートセンター事業等、豊岡市で実施ができていない事業があり、向こう5年間の計画期間の早いうちで事業の立ち上げの検討を進めていきたいと考えている。

就学前の教育・保育施設の整備については、幼稚園・保育所のあり方計画を推進していく。 就学前の教育・保育の充実については、質の高い教育・保育を提供していくためには当然、 幼稚園の先生、こども園・保育園の先生の質の向上を図っていかなければならない。昨年から 研修等で取り組んでいる特別支援教育の研修を、今年度、より充実を図り、子どもに寄り添っ た保育を推進する。

動遊びについては、(2) 運動遊びフォーラムを11月27日・金曜日、28日・土曜日に、運動遊びシンポジウムということで開催をしたいと考えている。

≪教育委員の意見概要及び事務局の説明概要≫

(宮嶋委員)

こども教育課の概要の「幼児期の運動遊びを小学校につなげる」で、以前、アイティであった 研修会で準備体操を見せてもらい、私も帰って、ユーチューブで見てやってみた。結構な運動量 で、本当にこれが指定された学校だけでなく全校でやってもらえれば良いという思いがあったの で、説明を聞いてとてもいい試みだと思った。

<教育長の指示>

とよおかかんばりタイムについて、学校に効果を計った昨年のまとめを委員さんに配布すること。

≪教育総務課長の報告概要≫

(2) 豊岡市奨学生応募状況について

豊岡市奨学生の募集については、出願の期間を4月3日から4月20日までとして受付した。 応募状況については、資料のとおりである。5月28日に選考委員会を開催する。

(3) 「学校施設整備検討委員会まとめ」について

「学校施設整備検討委員会まとめ」についてということで、本日、膨大な資料を出させていただいた。これは27日にお願いしている学校施設整備計画にかかる勉強会・説明会の事前配布資料である。当日までに目を通していただきたい。

2 こども教育課

≪こども教育課長の報告概要≫

(1) JFAこころのプロジェクト「夢の教室」について

今日が第1回目ということで、今日を皮切りに6月10日まで、すべての5年生を対象に「夢の教室」を実施する。約束の3年間ということで、最終年度になり、この事業を検証して、本当にいい事業ならば、来年度以降の実施も考えていくことになる。

(2) 平成27年度 自然学校の実施について

12のグループに分かれて、実施をしていく。5月、6月という天気の面では心配な部分もあるが、事故なく、安全に終わるように願っている。

(3) 平成27年度 トライやる・ウィークの実施について

6月1日から1週間、すべての中学2年生の生徒770名が事業所に分かれて活動してく。また、 活動の姿を見ていただきたい。

(4) 平成27年度 修学旅行、運動会、オープンスクールの実施について

5月、6月にすべての学校が修学旅行に行く。1校以外、広島、東京方面で実施する。 運動会、オープンスクールの日程は別紙のとおり。また、運動会のほうには参列をお願いしたい。オープンスクールの日程も明記しているので、ふるって学校に足を運んでいただきたい。

ノロウイルスの発生について

先ほど連絡が入り、三江小学校で4年生と1年生に多数の欠席者がおり、その内の数名がノロウイルスに感染したのではないだろうかということである。4年生と1年生については、学級閉鎖ということで、保健所にも連絡をしたという状況である。

<教育長の指示>

いつからの状況なのか、マニュアルに沿って処理をしているのかを確認し、報告すること。

≪こども教育課参事の報告概要≫

(5) 全国学力・学習状況調査の実施状況について

昨日、全国学力・学習状況調査が行われた。豊岡市においても、小学校で28校、718名が受験した。中学校では全中学校9校で行われ、788名が受けた。本年度の場合は、国語、算数・数学と理科というように3年に1度、理科の調査があるが、その該当年にあたり、理科も実施した。平成28年度についても、悉皆調査、そして国語、算数・数学の内容で4月19日に行われるということまで既に決定している。

(6) コミュニケーション教育推進事業について

事業期間は平成27年度から29年度の3年間である。「性別や年代を超えて、対等な関係の中で自分を主張し、他者を理解できる基礎的なコミュニケーション能力の育成を図る」を目的にしている。内容・方法は、演劇的な手法を取り入れた双方向型、あるいはワークショップ型のいわゆるアクティブラーニングの手法で、子どもたちにそのような体験をさせていく取組みである。

3年間でどのようなスケジュールのもとで、このコミュニケーション教育推進事業が行われるかということを一覧表にしている。小学校で4校のモデル校、中学校は1校がモデル校となってもらった。そのモデル校5校について、年間3回、1回につき3時間程度の授業時間で、平成27年度については3回ともプロの講師が授業を行い、先生方はそれを見て、子どもたちの変容だとか子どもたちへのアプローチの仕方などを学ぶということになる。

年間3回、プロ講師による授業が行われるが、第1回目の授業だけは、すべて平田オリザさんが講師となる。

28年度については、プロ講師が授業をされるのを見るだけから、プロ講師の指導のもとに該当のモデル校の先生方が授業をしていく。それと合わせて、近くのブロックの先生方がそれを見て、自分の学校で実際に行っていく準備をしていく。29年度は完全にモデル校の先生方がイニシアチブをとってその授業をしていく。プロ講師の指導は継続実施いうことで3年間のスケジュール案を立てている。

(7) スーパーバイザー支援事業について

「支援の要らない子は一人もいない」という、中尾茂樹先生が講演の中で使われた言葉を主要コンセプトにもってこの支援事業を計画していく。事業期間は27年度から28年度の2年間で、内容は、ある1つの中学校区をモデル校区として、その中学校に進学してくる小学校の子どもたちも全部ひっくるめて日常の支援の質を上げていこうという取組みと、モデル校で研究事業を実施することである。

1回目は中尾茂樹先生の講演、「支援の要らない子は一人もいない」ということで、「具体的な支援、子どもの見方」というのタイトルを基に講演していただく。それから、それぞれ研修対象の学校に中尾先生が出向き、全教室、一学級に5分程度の時間で、子どもたちの特徴的な特性を把握してその学級の担任にアドバイスをしていただく。11月7日は、土曜日で休みの日だが、PTAの方にも同じ視点で中尾先生の話を聞いて、一緒に考えるような機会が持てないかと考えている。これまで、ばらばらにPTA活動をされていたところに中学校区合同のPTA講演会になるので、なんとか実現させたいと校長方と協議している最中である。

≪教育委員の意見概要及び事務局の説明概要≫

<教育長の指示>

本年度がスタートした。昨年度、不登校が多かった学校の現在の状況を報告すること。

(こども教育課長)

基本的に学校からは順調にスタート切ったということで報告をもらっている。

昨年度の大きな課題が、1年生の不登校が増えてしまったというところがあり、今日も校園長会で、肯定的な関わりをメインに子どもたちに接して頂きたいと話しをした。

4月、緊張の中でスタートして2週間が経ち、そろそろ実態が出てくる時期に差しかかってきているので、少し様子がおかしい子については早めに対応するように、今日の校園長会でも依頼をした。

≪こども育成課長の報告概要≫

3 こども育成課

(1) 平成27年度保育所・幼稚園・認定こども園保育料について

平成27年度保育所・幼稚園・認定こども園保育料額表を3月の定例会で提案したが、わかりにくいようだったので、まとめたものが15ページ、16ページの資料になる。規則を制定はしたが、規定に不備があり、現在、規則の一部改正を総務課と協議している。早急に一部改正をして4月1日に遡って遡及適応させることとしている。

大きく変わったのが幼稚園の保育料で、これまでは幼稚園は定額ということだったが、保育所と同じように、AからC3の幼稚園の階層区分で、家庭の収入に応じた保育料の額を設定することになる。公立の幼稚園については、C2、C3で、これまでの定額の5,500円からそれぞれ8,000円、10,500円まで引きあがることになる。4年間をかけて段階的に引き上げていくということで、今年度については5,500円で、これまでと同じ額としている。

(2) 幼児期の英語遊び保育事業について

今年度から本格的に就学前の英語遊び事業を進めていくが、少し準備が遅れている。モデル 園を決定して、民間を含めて3園から5、6園程度、今年度指定をして、27・28年度、英語遊 び保育の実践事例を積み上げていきたいと考えている。

指導員については、現在、調整をしている最中である。また、8月くらいを目途にプログラム検討委員会を立ち上げて、2ヵ年くらいかかるかもしれないが、各園の幼稚園教諭、保育士が実践できるようなプログラムにしたいと考えている。英語遊び教育の教材についても、予算を確保しているので、今後どんな教材がいいのか、各園とも相談をしながら整備をしていきたいと考えている。

(3) 就学前児童数の状況について

就学前の子どもの数が急速に減ってきている。予想以上に出生数が減っており、この傾向は ますます加速をしてくるのかと、少し危惧をしている。

(深田委員長)

では、続きまして第8番目、教育委員会の活動予定につきまして、事務局から説明をお願いします。

[日程 第8 教育委員会活動予定]

≪教育総務係長の説明概要≫

1 次回教育委員会会議の日程について

次回の教育委員会の会議日程については資料のとおり。

6月の定例会の日程を決定したい。候補としては、6月25日が第一希望、6月26日が第二希望

でお願いしたい

< 各委員の都合を聞き、6月定例会は6月25日、木曜日に開催することに決定した。 >

2 今後の活動・行事予定

今後の活動・行事予定については、資料のとおりである。ご確認いただきたい。

(深田委員長)

その他、何かありますか。

ありませんので、それでは以上を持ちまして、定例の教育委員会会議を閉会いたします。 どうもご苦労様でした。